

川口市監査告示第 28 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 6 年 12 月 2 日

川口市監査委員	澤野	高雄
同	金井	洋
同	福田	洋子
同	古川	九一

監査結果報告書

第1 監査の概要

1 基準に準拠している旨

監査委員は川口市監査基準に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

3 監査の対象

（1）監査の対象

総務部

（2）選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めることを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和3年9月1日～令和3年9月29日

4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)現金	ア 帳票等と現金は突合しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(2)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(3)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされていないか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(4)財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続済で処分されていないものはないか

6 監査の実施内容

(1) 監査の対象期間

令和4年4月1日～令和6年8月31日

(2) 監査の実施期間

令和6年10月1日～令和6年10月30日

(3) 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により
試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

[総務課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

(ア) 一般寄附金

(イ) 資源物売払雑入

イ 支出事務

- (ア) 公平委員会委員報酬
- (イ) 講師等の報償金
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) 埼玉県都市法制連絡協議会負担金等

ウ 契約事務

- (ア) 川口市平和展装飾業務等の委託契約
- (イ) 川口市平和展上映番組等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[職員課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 研修施設使用料
- (イ) 電子計算事務受託料等の雑入

イ 支出事務

- (ア) 特別職報酬等審議委員等の報酬
- (イ) 復職等判定委員会委員等の報償金
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) 自治大学校研修負担金等

ウ 契約事務

- (ア) ハラスメント相談窓口業務等の委託契約
- (イ) 人事給与・庶務事務システム使用料等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[行政管理課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 情報公開手数料
- (イ) 情報公開等複写雑入

イ 支出事務

- (ア) 情報公開・個人情報保護等審査会委員報酬
- (イ) 講師等報償金
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) 料金後納郵便等の郵送料等

ウ 契約事務

- (ア) 新郷書庫機械警備業務等の委託契約
- (イ) 高速デジタル印刷機等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

[検査室]

(1) 主な監査項目

ア 支出事務

- (ア) 旅費
- (イ) 消耗品費

イ 契約事務

- (ア) 軽乗用自動車賃貸借契約

ウ 工事検査事務

- (ア) 中間検査等

エ 財産管理

- (ア) 備品管理

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

1 収入事務について

職員課の使用料において、納付書の納期限の指定が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

総務課の寄附金において、収納金の払込が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

職員課の雑入において、歳入を収入する際の調定が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

2 支出事務について

総務課の報酬において、日額報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

職員課の旅費において、概算払い等の精算手続きが、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

職員課の消耗品において、一括して発注可能な消耗品が分割発注されており、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

3 財産管理について

行政管理課の備品管理において、川口市財産規則に則って行われていないものが多数見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

第3 意見

1 契約事務について

職員課及び行政管理課の委託契約において、労働環境チェックシートの提出漏れがないよう、適切に事務を執行されたい。

行政管理課の委託契約において、契約書に綴じ込む書類に不備のないよう、事務を執行されたい。

行政管理課の賃貸借契約において、契約書に長期継続契約である旨について、適切に記載されたい。

2 財産管理について

総務課の備品管理において、備品の管理が適切に行われていないものが散見されたので、適切に管理されたい。

検査室の所管する公印について、備品整理票が作成されていないので、作成の上、適切に管理されたい。